

議案第47号

逗子市立体育館の指定管理者の指定について

逗子市立体育館の指定管理者を次のように指定する。

1 施設の名称及び位置

(名 称) 逗子市立体育館

(位 置) 逗子市池子1丁目11番1号

2 指定管理者の名称及び所在地

(名 称) 公益財団法人逗子市体育協会 会長 塔本正子

(所在地) 逗子市池子1丁目11番1号

3 指定の期間

2019年(平成31年)4月1日から2024年(平成36年)3月31日まで

平成30年9月3日提出

逗子市長 平 井 竜 一

(提案理由)

逗子市立体育館の指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項及び逗子市立体育館条例(平成25年逗子市条例第13号)第7条第3項の規定により提案する。